

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1272800226		
法人名	株式会社 エクセルシオール・ジャパン		
事業所名	グループホーム いきいきの家鴨川		
所在地	千葉県鴨川市古畑317-1		
自己評価作成日	平成27年3月3日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム		
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8		
訪問調査日	平成27年3月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>○私たちは入居者に笑顔と明るく丁寧な言葉づかいで接することを心掛けております。</p> <p>○各入居者様のご希望やご状態に合わせた個別介護を実施しております。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホーム いきいきの家鴨川」は里山と水田に囲まれ、自然豊かな環境に建つ施設である。施設内は、平屋建てで十分な介助スペース・複数の避難経路を確保しており、入居者の安全面に配慮した造りとなっている。また、浴室には浴用リフトが備えられており、身体状況に応じた入浴支援が可能となっている。レク担当の職員による外出行事が企画・実施されており、月1回実施される様々な場所への外出の機会が入居者の生活の活性化に繋がっている。他に、ユニット名には地域の人達にはとても馴染み深い花の名前を取り入れると共に、通院等の外出時に馴染みの場所での外食やドライブを楽しむ等、入居者が地域の中で暮らし続けられる様に支援している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を各職員のネームプレート裏に携帯し、常に見られるようにしているほか、施設内にも掲示し定時会議などで判断に迷った際は常に運営理念に基づいているかを考慮している。また、今年から新たに「いつまでも自分らしくいられる生活」という当法人グループの理念も加え、ケアの基本としている。	「安心して快適な生活を送ること」を施設理念を掲げ、事業所内の掲示していると共に、入職時の堅守や会議等を活用して職員への周知を行っている。また、職員のネームホルダーの裏に理念を明記しており、常に理念を確認できるよう工夫している。今年度は「いつまでも、自分らしくいられる生活」を法人の施設理念として加えており、全職員が理念の共有とケアの意見統一・実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏季の祭りなど地域の行事に積極的に参加している。大規模な避難訓練などには地域の消防隊や住民の方々にもご協力をいただいている。	日頃から地域住民とは、挨拶・声掛けを交わす関係を築いていると共に、野菜の差し入れを受ける等、良好な関係を築いている。また、夏祭り等の地域行事への参加を通じて、地域との交流も行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の専門家として、ご家族はもちろん地域住民の方々のご相談にも対応している。ご依頼があった際には他施設への紹介も行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度ホームにて実施。入居者ご家族や市職員・訪問看護師、近隣住民の方々にも参加していただき意見交換や感染症の予防対策などの情報共有を行っている。	市職員・民生委員・訪問看護師・地域住民・家族等を構成員として、2か月に1回、運営推進会議を開催している。会議では、施設の活動報告をすると共に、意見・情報交換を行い、施設サービスの質の向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	上記運営推進会議の参加に加え、法令等について疑問点があれば市担当者に意見を聞いている。また、施設の空き状況なども伝え入居者様の紹介などもしていただいている。	日頃から市に対して報告・相談等を随時行っていると共に、運営推進会議等を通じて、意見・情報交換を行っている。また、市のグループホーム連絡会・鴨川市介護保険事業所協議会に参加し、市や同業者との意見・情報交換等を行っており、協力関係の構築に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当施設では身体拘束をしないことを職員と共有している。研修への参加も積極的に行い、施設内でも適宜勉強会を実施している。	身体拘束排除及び虐待防止に関するマニュアル整備・外部研修参加・内部研修実施を通じて、職員への理解を促進している。施設の玄関は施錠せず、入居者一人ひとりの生活ペースに合わせた対応を心掛け、安全で自由な生活を支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待は絶対に行わないことを職員に周知徹底するとともにボディーチェック表を作成し、原因不明のアザや傷などは必ず記載している。ほか、研修にも参加している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、成年後見制度利用の入居者様がいらしたこともあり運営推進会議にて市職員の方に講義をしていただいた。ご家族にもこのような制度があることをお話している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書にてご家族へ説明の上、ご了解の際には署名をいただいている。契約時は十分に時間をかけ、ご家族に不安や不満が残らぬよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情相談窓口・担当者の説明をさせていただいている。ご家族の面会時にもご意見に耳を傾けるよう心掛けている。なお、いただいたご意見は担当者会議で取り上げ話し合っている。	家族の面会時・電話連絡時に直接意見・要望等を確認している。定期的に季刊誌・手紙等で家族に入居者の様子を伝え、支援方法・施設運営に理解が得られるよう工夫すると同時に、意見・要望を言いやすい環境作りに努めている。挙がった意見・要望においては、会議にて周知・検討し、適切な改善に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に個人面談を行い、職員が発言する場を設けている。また担当者会議の場でも職務上の問題点などを話し合っている。	管理者が個別に面談や話をする機会を作り、職員の意見・要望・提案の把握に努めている。その他にも、法人として資格手当・保育所費用の一部負担・資格取得の応援等、福利厚生を充実させており、人材育成・職場環境・就業環境の向上に取り組んでいる。	職員会議を定例化すると共に、会議等を利用して内部研修・マニュアルの読み合わせ・事例検討等を行い、職員間での意見・情報交換及びサービスの質の向上に向け、取り組んで頂く事を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談で職務への希望や不満などを聞き、出来る限り対応をしている。法人の方針として、残業ゼロを掲げ目指している。資格手当の支給や資格試験への援助なども行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には外部研修の参加や法人主催の研修会に積極的に参加してもらうよう心掛けている。また研修で得たことは会議で発表してもらい各自のスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月に一度近隣のグループホームの会議に出席し、意見交換を行っている。法人主催の会議にも参加し困難な課題などで他事業所の意見をいただく等している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前にご本人を含めたご家族の施設見学に対応するとともに、ご希望がある場合には体験入居にも対応している。入居前にはご本人と面談を行いご意見・ご要望を伺っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前の面談や契約時に時間をかけてご家族のご意見・ご要望をお聞きしている。ご家族からお電話があった際にはすぐに管理者が対応できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前のご本人やご家族との面談を通し、状況把握に努め、場合によっては他施設へのご紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はもちろん他の入居者様とも垣根のない関係を築き、ご本人が孤立をしないよう努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との外出・外泊・一時帰宅等のご要望には出来る限り対応している。面会もいつでもご自由にお越しいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人のご近所の方々の面会も受け入れており、また外出の際にはご本人のご自宅を訪れるなどしている。	友人・知人・家族等の来訪を随時受け付けていると共に、希望に応じて、手紙や電話のやり取りを支援しており、馴染みの人との関係継続を支援している。その他に、墓参り・初詣・趣味や特技を活かした暮らし方等、入居者一人ひとりが継続的に地域社会と関わって行けるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しがちな入居者様には職員が間に入って他の入居者様とお話できるようサポートさせていただく。レクリエーションでも大勢が参加し楽しめるようなものを多く取り入れている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後(ご退去後)も、困ったときはいつでもご連絡いただけるようお願いしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各入居者様のご意見や状況などはノートに記載し常に全職員が把握するよう努めている。困難な場合は、運営理念に立ち返りご本人にとって何が一番大事かを常に考えている。	契約時に本人・家族から意向・生活歴・身体状況等を確認していると共に、医師や他施設からの情報提供を受け、より詳細な情報の把握に努めている。	入居後にわかった情報や本人・家族の意向の変化に伴い、定期的に入居者の記録を更新しながら、常に新しい情報を職員間で共有できるよう取り組んで頂く事を期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前の面談や契約の際にご本人やご家族にお聞きするとともに、入居後もご本人とお話し、生活状況などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居されてしばらくの間は細かにご本人の状態をノートに記録している。その後も変化の際は常に記録し全職員が把握するようにしている。		

【千葉県】グループホームいきいきの家鴨川

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族のご意見・ご要望、また実際に介護に携わる職員の意見や医師の判断等を取り入れながら介護計画を作成している。	本人・家族の意向を基に、職員間で検討しながら介護計画を作成している。また、毎月目標達成状況の確認や評価を行い、必要に応じて介護計画の見直しを行っている。	今年度、計画作成者が代わっている為、本人・家族の意向や身体状況等を再度確認しながら、新たな計画作成者による介護計画に順次変更して頂く事を期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子は業務日誌に、個別の記録は介護記録に記載し月に1回の担当者会議ではケアの方法などを共有している。ケア方法の見直しを検討した場合は介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族のご要望には出来る限り対応できるよう心掛けている。 実現困難なご要望でも他施設との連携を図りながら実現に向けて努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア等を活用し、レクリエーションなどに役立っている。また入居者様や職員の家族などでも外出時やレクの際に協力していただける方にはお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族のご希望の病院に受診できるよう協力している。 職員が受診対応した場合は結果をご家族に報告している。	希望のかかりつけ医への受診が可能となり、必要に応じて、職員が同行し、医師との情報交換を行っている。定期的に、内科医の往診があり、適切な医療支援が行われている。協力病院とは、24時間体制で連絡が可能となり、緊急時・急変時の対策が講じられている。他に、訪問看護師による健康管理が行われていると共に、整体師による機能訓練やリハビリプログラムを取り入れた体操等が行われており、身体機能の維持・向上に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週金曜日に訪問看護師に来てもらい業務日誌や介護記録に書かれた入居者様の状況を伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様の入院時には毎日お見舞いに伺い、状況を確認するとともに医師や看護師と情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に必ず終末期のご家族の要望をお聞きするとともに、ご本人の状態が大きく変化した際には医師や看護師も交えながら施設で出来ること・出来ないことの説明をしている。	契約時に本人・家族に終末期及び重度化における施設方針を説明し、了承を得ている。必要に応じて、家族・医師・看護師等と相談しながら意向に沿った支援が行えるよう体制を整えている。	契約時等に本人・家族の意向を確認しているが、必要に応じて、入居後も意向を確認する事で、より本人・家族の望む終末期支援の実現に向けた工夫を期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に急変時等の対応方法の勉強会を開いている。また地域の消防の方に協力いただき心肺蘇生やAEDの操作についての講習をしていただいている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回、地震時・火災時・夜間災害時などの避難訓練を実施している。訓練の報告書を作成し問題点を職員全員が把握するよう努めている。	スプリンクラー・火災報知器・自動通報機等の消防設備を設置していると共に、定期的に避難訓練を実施している。訓練は、消防署立会いで行っており、状況に応じた避難方法の確認を行っている。運営推進会議にて、避難訓練の報告を行い、地域への協力の呼びかけ及び理解促進を図っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会社の方針として接遇重視を掲げており、入居者様に対応する際の表情や言葉遣いなどに配慮している。全室個室のため、居室にお邪魔する際にはノックをするなどプライバシーの保持に努めている。	プライバシー保護・接遇におけるマニュアルの整備・研修の実施が行われており、職員全員へ理解を深めている。その人の気持ちになって声掛けをするよう指導し、適切な支援が行えるよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	面談時にご本人やご家族にお聞きするとともに日々のコミュニケーションを欠かさず、ご本人の趣味や嗜好などの把握に努めている。		

【千葉県】グループホームいきいきの家鴨川

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事などおおまかな時間設定はあるがご本人が息苦しさを感じないよう一人ひとりに合わせて自由に過ごしていただくことを常に考え支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に2回、訪問理容を導入しているが、ご本人の希望でお好きな美容院を利用できるよう対応している。また衣類を購入する際は出来るだけご本人に同行していただき、好みをお聞きしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付けなど、入居者様にも出来る限りご協力いただいている。入居者様の状況に合わせ、食事形態やメニューなどを工夫している。	入居者の能力や希望に合わせて食事の準備から片付けまでを共同で行っている。食材の配送は地域の商店に委託し、新鮮で旬の食材を取り入れた食事提供がなされている。定期的に行事食・手作りおやつ等を実施し、食の楽しみを提供している。また、差入れの野菜の活用や入居者の希望や職員のアイデアを生かした調理法やメニュー作りが行われており、入居者と職員が共に食事が楽しめる環境作りも心掛けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後、食事記録に食事量や水分量を記載している。またご入居者様のご意見も伺いながら、食べづらいものや味の好みなどを把握し献立に反映させている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施し口腔内に汚れや食べ残しが無いよう注意している。義歯は基本的に夜間はお預かりし義歯洗浄液に浸し、口腔内の清潔を保っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の状況やご要望に合わせてトイレへの定時誘導や声かけで対応している。排泄は全て記録し、排泄パターンを把握するとともに無駄なオムツを使用していないかなど担当者会議で話し合っている。	排泄チェックリストを活用しながら、個々の排泄パターンへの把握に努め、声掛けや誘導方法の工夫にてトイレでの排泄を支援している。また、夜間においてもポータブルトイレの活用・トイレ誘導等を行い、適切な支援が行われている。必要に応じて、医師や訪問看護師と情報交換・相談をしながら、快適な排泄コントロールを行うと共に、食事メニュー・飲み物・運動に工夫を凝らし、便秘予防にも努めている。	

【千葉県】グループホームいきいきの家鴨川

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方には食事や水分摂取を見直すとともに下剤での調整や適度な運動、腹部を暖めてマッサージをするなど定期的な排便につながるよう、工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日を記録しご本人の希望に沿いながら最低週2回は入浴していただけるよう声かけしている。 基本的に入浴は同姓対応を心掛けている。	浴室には、手すりや呼び出しブザーが設置されており、入居者の安全面に配慮している。入浴状況をチェックリストにて管理しており、適切な入浴機会確保に向け、取り組んでいる。また、必要に応じて、シャワー浴・部分浴・清拭の実施が可能となっている。	強い入浴拒否や身体状況により入浴が困難な入居者も多くいるが、人員体制の見直し及び入浴介助の研修等を行い、適切な入浴機会の確保に向けた取り組みを行って頂く事を望みます。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠につながるよう、室温やベッドの高さ・位置・布団の厚さや枚数が適切になるよう気をつけている。また、ご本人のご希望や状況によりベッドではなく、布団で休んでいただく事にも対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎長ごとに服薬専用のファイルを作成し、個人別に処方箋を入れて服薬内容を把握している。服薬は必ず2名以上で対応し、入居者様の取り違えによる事故防止に努めている。服薬内容が変更された場合はノートに記載し、症状の変化を把握するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の生活歴を把握し、それを生かせるような役割やレクリエーションを見つけるよう支援を行っている。行事は季節を感じていただけるようなものを企画している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人のご希望や状況に合わせながら天気の良い日には出来るだけ外出の機会を作るようにしている。遠方への外出の際はご家族もお誘いし、一緒に外出を楽しめるように支援している。	日頃から散歩を実施しており、外に出る機会を設けている。また、デッキを活用しての、散歩・園芸・お茶飲み等、気軽に戸外活動が楽しめるよう工夫している。その他、ユニット同士の交流が行われていると共に、レク担当職員による外出行事が企画・実施されており、様々な場所への外出の機会が入居者の生活の活性化に繋がっている。	

【千葉県】グループホームいきいきの家鴨川

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持しご自分で管理できる方には金銭管理をお願いしている。 買い物際にはご自分で品物をお選びいただき購入していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望により手紙や電話など自由に出るよう支援している。手紙はポストに投函するまでご同行いただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分にデッドスペースがあったため、大規模リフォームを実施。皆様にとってより快適な空間になるよう、室温設定や明るさなどにも配慮している。	平屋建ての施設となっており、複数の避難経路・介助スペース等が確保され、入居者の安全面に配慮した造りとなっている。共有スペースには、テーブルやソファが設置されており、入居者が思い思いにくつろげるような環境となっている。施設内随所に入居者の作品や季節の飾り付けがされており、職員との楽しみの共有が図られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の際のお席は大体決まっているが、それ以外の時間は入居者様にお好きな場所で過ごしていただいている。(ソファやテレビの前、天気の良い日は屋外のデッキなど。)		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的にご家庭で使用されていたものをそのままお持ちになり、ご使用いただいている。居室で過ごされている際には室温や部屋の明るさなどに注意し、快適に過ごしていただけるよう心掛けている。	本人・家族の希望に応じて、馴染みの物を自由に持ち込む事が可能となっており、一人ひとりの生活歴に合わせた居室作りがなされている。各居室にエアコン・換気扇が設置されており、適切な空調管理がされており、快適で居心地良く生活ができるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全面バリアフリーとなっており、居室にはご本人・ご家族の許可をいただきお名前のプレートを掲示させていただいている。無駄なものを置かずに入居者様が車椅子でも自由に動いていただけるよう心掛けている。		